

議案第32号

市道路線（花香谷線）の変更について

市道路線を道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により次のとおり変更することについて、同条第3項の規定により議会の議決を求める。

路線名	区分	起 点	終 点	経過地
花香谷線	旧	佐貫字西殿町 495番1地先	花香谷字糶谷 310番2地先	
	新	花香谷字妙勝寺奥 151番3地先	花香谷字糶谷 310番2地先	

平成26年2月24日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

地域住民の利便性を確保するため、市道花香谷線を変更することについて、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものである。